



令和 2 年 1 月 31 日
海 上 保 安 庁

東アジアの船舶の航海安全のために！

～「東アジア水路委員会運営委員会」を東京で開催～

令和 2 年 2 月 5 日～7 日の 3 日間、国際水路機関 東アジア水路委員会 (EAHC) の運営委員会を東京で開催します。我が国は、EAHC 議長国として運営委員会の議長を務めるとともに水路業務先進国として、引き続き域内の航海安全に取り組んで参ります。

1. 概要

国際水路機関^{※1}では、世界に 15 の地域水路委員会を設置し、安全で効率的な航海のため、域内の連携の促進や課題の解決に取り組んでいます。

東アジア水路委員会 (EAHC)^{※2}は、我が国の海上貿易や物資輸送において重要な航路が位置する東南アジア及び東アジアの海域を担当する地域水路委員会で、平成 30 年からは我が国が議長国を務めています。

今般、各国水路機関の部長級が参加する EAHC 運営委員会を東京で開催します。船舶への海上安全情報の収集・提供や域内の人材育成等について議論を行う予定で、議長は海上保安庁の加藤海洋情報部長が務めます。

我が国は、EAHC 議長国として運営委員会の議長を務めるとともに、水路業務先進国として、引き続き域内の航海の安全に取り組んで参ります。

2. 開催期間・場所等

日 程：令和 2 年 2 月 5 日～7 日

場 所：青海合同庁舎（東京都江東区青海 2-5-18）

参加予定：日本、中国、韓国、フィリピン、タイ、インドネシア、ブルネイ、マレーシア、シンガポール及びオブザーバー 約 50 名

3. 主な議題

- ・域内の海上安全情報の収集・提供
- ・EAHC 人材育成計画

(参考)

※1 国際水路機関：International Hydrographic Organization (IHO)

1921 年に創設された国際水路局の後身として、1970 年に国際水路機関条約に基づき設立。海図の国際基準等について議論。令和 2 年 1 月現在、加盟国 93 ヶ国。

※2 東アジア水路委員会：East Asia Hydrographic Commission (EAHC)

IHO の地域水路委員会の 1 つとして昭和 46 年に設立。令和 2 年 1 月現在、日本、中国、韓国、北朝鮮、フィリピン、タイ、インドネシア、ブルネイ、マレーシア、シンガポールが参加。